農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第２６条第１項に基づく農業者等の協議の結果を取りまとめたので、同項の規定により下記及び別紙のとおり公表します。

平成３１年４月８日

八代市長　中村　博生

記

１．取りまとめた協議結果の名称

人・農地プラン（9地区）

２．協議の結果を取りまとめた年月日

平成３１年３月２７日

３．当市における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる経営体の状況

〇延べ経営体数

個　　人１１６１経営体（うち認定農業者９０５経営体）

法　　人　　８４経営体（うち認定農業者８２経営体）

集落営農　　２経営体

※認定農業者の共同申請については、１経営体として計上

※複数地区で中心的な役割を果たすことが見込まれる経営体はそれぞれの地区で１経営体として計上。